

広報

あいかわ

2013
9/1
No.609

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

秋桜と書いてコスモス
風にそよぐ姿は

しなやかに 愛らしく



もくじ

特集 町長と話し合うつどい.....	2
●町政情報館 敬老祝金をお贈りします	5
●インフォメーション	10
●みんなのサポセン 愛川町写真クラブ.....	14

●図書カードが当たるお楽しみクイズ.....	14
●愛川トピックス.....	15



町長と話し合うつどい 女性を対象とした公共施設見学会・懇談会



山田登美夫町長

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を6月18日・20日・24日・27日に開催し、延べ272人の皆さんから、55件のご意見やご要望をいただきました。

また、7月5日には「女性を対象とした公共施設見学会および町長との懇談会」を開催し、愛川ソーラーパーク・宮ヶ瀬ダムを見学後、65人の参加者との懇談会を行いました。

町長と話し合うつどい

町長と話し合うつどいでは、「愛川の今昔」をテーマに、新旧の写真で愛川町の歴史と発展を振り返った後、参加者の皆さんとの質疑応答を行いました。

「愛川の今昔」は先月号で紹介しましたので、今月は質疑応答で皆さんからいただいた意見や要望と、それに対する町の回答を一部紹介します。町の回答については、実際に会場で町長が答えた内容に、その後の対応を補足している場合があります。

●馬渡橋にスピードを出して進入する車があります。設置されている交互通行の注意看板を大きくしてください。

看板をあまり大きくすると道路の見通しが悪くなってしまいますが、小さいと看板が見えにくくなります。見やすさを考慮した形で設置するように、厚木土木事務所へ要望し、7月9日に設置を確認しました。

なお、馬渡橋は架け替えに向けて、平成25度中に仮設橋の建設が始まります。本設橋の工事は26年度後半に着工し、26～28年度の3年間で完成の予定です。

●海底公民館にある「緊急避難場所」の看板が日焼けして見えにくくなっています。

6月21日に現地を確認し、新しい看板に交換しました。また、ご指摘を受けて町内全域の看板を確認し、必要に



6月18日ラビンプラザ(愛川地区)

応じて交換をしています。

●平成の大合併では愛川町に具体的な動きがありませんでしたが、町として今後どのような方向に進むのか伺います。

神奈川県では、昭和の大合併の際に全国に比べて合併が進んだため、平成の大合併では相模原市と津久井郡4町が合併したのみでした。

今の愛川町の状況を見ると自立した財政状況でありませんが、将来を考えますと、例えば鉄道の誘致には自治体にも多額の負担が発生しますので、それを現在の町の単位で負担出来るかといったことも考えていかなければなりません。

●道州制をどのように受け止めていますか。

まだ国でも細かい方針が決まってお

らず、詳しい内容が分からないため、どこの市町村も賛同できない状況です。

市町村や住民に対してのメリットが無ければ、道州制を進めるのは大変ではないかと思っています。今後、市長会や町村会でどういう議論になるか、関心を持っています。

●昨年10月からごみの分別方法が変わりましたが、分別はどの程度進んでいますか。また、収集されたプラスチック製容器包装はどのように資源化されていますか。

昨年10月からプラスチック製容器包装と剪定枝を資源化しています。今年3月までの半年間で、210トンのプラスチック製容器包装を収集しました。収集したプラスチック製容器包装は、町内の廃棄物処理業者に委託して選別・圧縮処理を行った後、千葉県内の製鉄所で油やガスに分解するとともに、製鉄の際に固さを調整するための還元剤として利用するケミカルリサイクルという手法により、資源化されています。

●1号公園外周のジョギングコースは、雨の後に滑りやすいです。メンテナンスをお願いします。

7月3日にジョギングコースの洗浄を行いました。今後も皆さんに安全にご利用いただけるよう、適切に維持管理を行います。

●職場のある桜台地区で防災無線が聞こえません。

内陸工業団地内は建物などによって

放送の音声^{しゃべい}が遮蔽^{しやへい}される可能性が高いため、防災行政無線子局ではなく、戸別受信器で各企業へ情報提供しています。

なお、放送内容を、携帯電話へのメール配信サービスや、電話での音声自動応答サービスで提供していますので、ご利用ください。

●「諏訪東」交差点で、死亡事故が発生しています。事故予防をどのように考えていますか。

道路の形や信号が複雑で、迷う交差点です。警察にも見直しをお願いしていますが、この信号の方法しかないということです。事故対策としては、交差点の路面標示を明瞭化するための補修工事を行い、再発防止に努めています。



6月20日文化会館(高峰地区)

●北里大学病院方面へのバス路線を確保してください。

来年4月に相模原市中央区の上田名にバスセンターが開所します。現在、相模原市と神奈川中央交通で、バス路線について協議しており、町からも淵野辺駅行きバスの増便と、上田名での橋本駅、相模原駅、北里方面行きバスへの円滑な乗り換えを要望しています。

●手入れがされない空き家があり、防犯・防災・衛生上好ましくありません。

放置されている空き家は、区長さんを通じて町へ知らせていただければ、所有者へ連絡して取り壊しなどを依頼します。相続などで権利関係が複雑になり、交渉が難しい物件については、弁護士に相談するなどして対応を行っています。

●町内では障害者施設が一杯になっており、保護者が苦勞して相模原市の福祉施設へ送迎しています。町内に施設を造ってください。

障害者福祉施設につきましては、町だけでは対応できない部分もあります。社会福祉法人などが進出しているだけで、さらに施設ができるのではないかと考えています。このようなことから、愛名やまゆり園へ「ひまわりの家」「かえでの家」の運営を委託しています。NPO団体が春日台に開所したグループホームも、開設にあたり、やまゆり園の職員の方に関わっていただいています。



6月24日文化会館(中津北部地区)

●桜台地区は県道と平行する道路が狭く、止まれの標示やカーブミラーなどがありませんが、それでも交通事故が発生します。県道と交わる方向の道に「最徐行」と標示することはできませんか。

ご指摘を受け、交通事故防止の啓発看板を設置し、ドライバーへ注意を喚起しています。

●愛川町も高齢化が進んでおり、多くの高齢者がサークル活動などで文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザを利用しています。トイレを暖房便座にする、階段の手すりを両側につける、履き替えをしなくていいように土足を可能にするなど、高齢

者に使いやすい施設にしてください。
4月現在で町の高齢化率が22.65%、65歳以上の方が9,560人と、年々高齢化が進んでいます。公共施設はお年寄りの方に優しい施設へと改修していかねばならないと考えていますので、計画的な改修に努めます。

●お葬式も昔に比べて友人葬、家族葬など形態が多様化していますので、愛川聖苑の式場の規模を小さくしてください。

愛川聖苑には第1式場と第2式場があり、第2式場が比較的小さい式場になっています。式場をさらに区切ると使い勝手が悪くなってしまいますので、家族葬などの際にはなるべく第2式場をご利用ください。



6月27日レディースプラザ(中津南部地区)

女性を対象とした 公共施設見学会・懇談会

公共施設見学会

5月19日に開所した愛川ソーラーパークへ行ってらさずTOBSHIMAと宮ヶ瀬ダムを見学しました。宮ヶ瀬ダムではダムの内部などの普段見ることのできない場所を見学することができました。



町長との懇談会

●愛川北部病院は夜になると「先生がいないので」ということで診察してもらえません。

愛川北部病院に限らず、どこの病院も24時間患者を受け入れるわけではなく、休日と夜間は輪番制で第1、第2当番病院が決まっています。

救急車を呼ぶほどではない症状の場合、休日・夜間には、厚木市、愛川町、清川村が共同で費用負担し運営している厚木市メジカルセンターをご利用ください。

●高齢化が進んでいます。バスの便が悪いと、出掛けたいと思っても遠出をする気が起きなくなってしまう。

将来的には循環バスを今よりも小さな車両にし、その分、裏通りまで走るような路線網にしなければならぬと思っています。循環バスの路線については、公共交通検討委員会で検討してきた経過もありますので、必要に応じて、そちらで検討することになります。

●野良猫が20〜30匹いて困っています。町の条例で規制できないでしょうか。

生まれたての猫の場合は、県動物保護センターで引き取りをしてもらえますが、成猫は捕獲や引き取りをしてもらえません。このため、町では、餌付けをしている方に対し、飼い主としての責任が生じることを説明するとともに、餌の与え方や不妊去勢手術の実施などについて提案しています。



なお、条例による規制は、捕獲して殺処分などを行うことや、全面的に餌付けを禁止することは、動物愛護法に違反する可能性が高く、難しいと考えます。

●町内にショッピングセンターが増えれば、若い人たちが町内でお金を使ってくれると思います。

半原にファミリーレストランのようなお店ができないかと思っています。国道沿いに食事ができるお店が増えれば、観光で来られる方も利用すると思います。

●町で生ごみ処理機購入への補助金を行っていますが、普及はどのようになっていますか。

電動式生ごみ処理機の購入費に対する補助は、平成13年度から行っており、24年度までに203基の補助を行いました。特に24年度は25基で、23年度の4基に比べ大幅に増えています。これは、ごみの新しい分別方法の説明会の際に、生ごみ処理機の補助についても併せてお話しさせていただいた成果かと思えます。購入金額の2分の1相当額(上限3万円まで)を補助していますので、ぜひご利用ください。

「町長と話し合うついでに」女性を対象とした町長との懇談会の内容を記録した報告書は、役場1階町政情報コーナーや半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページでもご覧になれます。

問 総務課広報広聴班 ☎ (内線) 32221

敬老

長寿を祝い
敬老祝金をお贈りします

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

長年にわたり社会の進展に寄与された高齢者に敬愛の意を表し、その長寿をお祝いするため、敬老祝金を支給します。支給時期は9月中旬で、事前に申請手続きをする必要はありません。

対象者◆次の全ての要件を満たす方が対象です。

- ・9月15日現在、80歳、88歳、90歳、95歳、99歳および101歳以上の方
- ・9月15日現在、町内に6カ月以上居

住している方

- ・本町の住民基本台帳に記録されている方

支給方法◆対象者の自宅を町長または担当地区の民生委員が訪問し、お渡しします。

- ・80歳、88歳、90歳、95歳の方には、担当地区の民生委員が訪問
- ・99歳、101歳以上の方には、町長が訪問

助成

助成対象者限定
「かなちゃん手形」の出張販売のお知らせ

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

70歳以上の購入費助成対象者に対して、神奈川中央交通株式会社(神奈中)が高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の出張販売を行います。

今回は、有効期限が平成26年9月30日までの1年券を販売します。販売日には、同会場で助成券の申請・交付も行いますので、この機会をぜひご利用ください。

販売日◆9月24日(火) 午前9時30分～午後3時30分

場所◆役場分館1階会議室

持ち物◆

- ・認め印
- ・自己負担金3千円
- ・1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・年齢の分かる身分証(健康保険証など)

- ・同日より前に助成券の交付を受けた方は、助成券
- ・注意事項◆
- ・助成対象者ご本人が、必ず出張販売

売会場にお越しください。
助成券の申請・交付は、役場本庁のみで取り扱っています。

助成

3人以上お子さんがいる世帯の方へ
家賃を一部助成します

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3362

3人以上のお子さん(第3子以降の出生が平成19年4月1日以降)を養育している世帯を対象に、第3子以降のお子さんの小学校入学まで、家賃の一部を助成します。

・児童の父および母に町税(国民健康保険税含む)の滞納がないこと
※公営住宅や特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅にお住まいの世帯は対象となりません。

対象となる世帯◆次の条件を全て満たす世帯

助成額◆月額家賃の3分の1(上限2万円、千円未満切り捨て)

・愛川町に居住し、3人以上の児童を養育している世帯であること(児童とは、18歳になって最初の3月31日を経過していないお子さんを含みます)

申請方法◆次の書類をお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- ・児童および父または母が、愛川町に住居登録をしていること
- ・外国籍の方は、永住資格が確認できること
- ・毎月の家賃を滞ることなく支払っていること
- ・生活保護法による住宅扶助を受けていないこと
- ・平成24年分所得が、世帯全員で月額21万4千円以下であること

- ・交付申請書(子育て支援課にあります)
- ・賃貸借契約書の写し
- ・4月分から9月分までの家賃領収書の写し
- ・ことしの1月1日現在、町外に住居登録があった方は、平成25年度(平成24年分)所得証明書
- ・外国籍の方は、在留資格が確認できるもの(在留カードなど)
- ・印鑑

提出期限◆9月30日(月)

人事

農業委員会委員が決定しました

問 農業委員会事務局 ☎(285)6953

任期満了に伴う愛川町農業委員会委員選挙が7月30日に告示され、立候補届出者が定数の10人を超えなかったため、無投票となりました。

また、町議会や農業協同組合、土地改良区から推薦された5人の方が8月12日に町長から選任辞令を受け、同日、農業委員会臨時総会が開催されました。

農地部会

【部会長】 高木正徳
 【副部会長】 大野 晋
 【部会員】 吉川文男、伊從宗男、井上博明、中島 晃

農政部会

【部会長】 小島金吾
 【副部会長】 矢後良夫
 【部会員】 幡野 力、佐藤 茂、中屋利雄、近藤幸雄



会長職務代理者
 諏訪部 博さん



会長
 熊坂 博さん

制度

農地の転用には許可が必要です

問 農業委員会事務局 ☎(285)6953

農地を宅地や駐車場、資材置場など農地以外の目的に利用する場合は、

農地転用となり、許可または届出が必要になります。一時的に駐車場や

資材置場などにする場合も同様です。事前に農業委員会事務局へご相談ください。

また、言葉巧みに農地の貸借契約をさせ、契約内容とは異なる悪臭や土壌汚染の原因となる行為を行う、悪質な業者も多く見られます。業者などから話を持ちかけられたときは、契約前に必ずご相談ください。

注意◆農地転用の許可を受けずに無断で転用行為を行った場合は、農地法違反として工事の中止や農地に復

助成

私設保育施設入所児童の保護者に助成金を交付します

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3364

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

対象となる方◆町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者

- ・くれよん保育園
- ・保育所あいかわ
- ※町外の施設については、お問い合わせください。

助成金額◆児童1人につき、月額2,500円

申請方法◆次のものをお持ちの上、

元させるなどの命令がされ、従わない場合は300万円以下の罰金または3年以下の懲役が科せられます。



子育て支援課で申請してください。

- ① 交付申請書
- ② 在園証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の実施基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子手帳など)
- ④ 認め印(スタンプ印は不可)

※①～③の用紙は子育て支援課および各私設保育施設で配布しています。

※③は入所児童が3歳未満の場合のみ、父母共に必要です。

申請期限◆9月13日(金)

人事

固定資産評価審査委員会委員に 長島哲哉さんが選任

6月議会定例会で、固定資産評価審査委員会委員に長島哲哉さん（角田）を新たに選任することが同意され、8月12日付で就任しました。

任期は平成28年8月11日までの3年間です。



長島哲哉さん

問 税務課町民税班 ☎（内線）3272

協働

図書館構想策定委員会の 委員を募集します

問 生涯学習課生涯学習班 ☎（内線）3642

図書館の整備に向けた「愛川町図書館構想」を策定するにあたり、平成25年度・26年度の2カ年にわたり審議する、図書館構想策定委員会の委員を募集します。

募集人数 ◆ 2人
応募資格 ◆

- ① 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の会議に参加できる方
- ② ほかの審議会などの公募委員でない方
- ③ 町職員および町議会議員でない方

謝金 ◆ 会議1回につき6千円

会議の開催予定回数 ◆ 年2回程度

応募期限 ◆ 9月30日（月）

応募方法 ◆ 応募申込書に必要事項を記入し、生涯学習課に直接お持ちください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。応募申込書は生涯学習課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからもダウンロードできます。

電子メールアドレス shogaigakusyuu@

town.aikawa.kanagawa.jp

統計

住宅・土地統計調査にご協力ください

問 行政推進課情報統計班 ☎（285）6925

総務省では、5年に一度の「住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、10月1日現在で全国の約350万世帯を対象に、住宅の広さや建て方、敷地の広さや所有状況、住まいの設備状況、住環境などを調査するもので、今回は、東日本大震災後の実態を捉えることを重点としています。調査の結果は国や地

方公共団体の住生活関連施策などの重要な資料となります。

対象となった世帯には、9月下旬から、県知事が任命した調査員がお伺いします。インターネットによる回答方式も導入されます。調査内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、ご協力をお願いします。

選挙

町長選挙・町議会議員補欠選挙 立候補予定者「事前説明会」のお知らせ

問 選挙管理委員会事務局 ☎（内線）3225

町議会議員に欠員が生じたことにより、「愛川町議会議員補欠選挙」を、10月20日（日）執行の「愛川町長選挙」に合わせて行います。

これに伴う町長選挙・町議会議員補欠選挙の立候補予定者の合同事前説明会を行います。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定する方は出席してください。

なお、説明会には立候補予定者1人につき2人まで出席できます。

日時 ◆ 9月18日（水）午後1時30分から

会場 ◆ 役場4階会議室
内容 ◆

- ① 立候補の届け出について
- ② 選挙運動費用収入支出報告について
- ③ 選挙公報掲載申請について

助成

耐震診断・耐震改修工事費補助
—地震の怖さを忘れていませんか?—

問 都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3444

近い将来、東海や南海地震など大規模地震や首都圏直下型地震が高い確率で発生すると予想されており、地震への備えが必要です。

町では、木造住宅の耐震診断(一般診断)や耐震改修工事を行った方へ、その費用の一部を補助しています。補助金の交付決定前に実施した住宅は対象外となりますので、診断や工事をお考えの方は、事前に都市施設課へご相談ください。

- ① 昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅
- ※昭和56年6月1日以降に増築、改築した住宅や、枠組み壁工法およびプレハブ工法の住宅は対象外です。
- ② 自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅
- ※賃貸住宅、貸店舗(併用住宅を含む)は対象外です。
- ③ 耐震診断への補助は、①②に加え、町が指定した耐震診断技術者が行った一般診断であること。
- ④ 耐震改修工事への補助は、①②③に加え、耐震診断の結果、上部構

造の総合評点が1.0未満となった住宅の改修工事であること。

補助金額

耐震診断(一般診断) 診断費用の2分の1(上限4万円)

耐震改修工事 改修費用の2分の1(上限50万円)

申請方法 ◆ 建築時に建築確認を受けた書類・図面など、建築時期が分かるものをお持ちの上、事前に都市施設課都市計画班へご相談ください。これらの書類が見当たらない場合でもお気軽にご相談ください。

※補助予定額が終了した時点で申請を締め切りますのでご注意ください。

税の減免が受けられます

※補助要件を満たす工事を行った場合、所得税や固定資産税の一部が減額されます。

詳しくは、厚木税務署または町税務課へお問い合わせください。

悪質な業者にはご注意ください!

町では耐震診断や耐震改修工事の戸別訪問は一切行っていません。「役場の方から来ました」「役場から依頼されています」とど公的機関を名乗って、診断や改修工事の契約をしようとする業者がいます。おかしいと思ったらはっきり断りましょう。

協働

消防団員募集!
あなたの力を消防団で発揮しませんか?

問 消防本部消防防災課 ☎(285) 3131

愛川町消防団には、現在218人(定数231人)の消防団員が所属しており、自営業や会社員などの職業を持ちながら、地域の安全・安心のために活躍しています。

資格や専門的な知識はいりません。18歳以上の町内に在住・在勤の方で、「自分の地域は自分で守る」という意識がある方ならどなたでも入団できます。消防団であなたの力を発揮してみませんか。

消防団の仕事は?

もしものときは消火・救出活動に、平時時は火災予防・警戒活動に貢献するなど、災害から地域を守るリーダーとして消防団が果たすべき役割は極めて重要です。

災害時の活動 ◆ 火災、地震、台風などの災害が発生した場合は、消防職員と一体となって消火活動や救助活動にあたります。

予防・警戒活動 ◆ 火災予防運動週間や年末特別警戒時を中心に、火災予防の広報活動や警戒活動に努めています。

地域の防災リーダー ◆ 災害発生に備え、消防団員は地域住民一人一人の

防災活動力を高めるため、自主防災組織への指導などを行っています。

訓練・点検 ◆ 日ごろから放水訓練や応急救護、避難誘導などの訓練を行うほか、水利や機械器具の点検を行うなど、災害時に迅速な対応ができるよう知識と技術の向上に努めています。

待遇や補償は?

団員の身分 ◆ 消防団は、消防組織法で定められた消防機関の一つとなるため、団員は非常勤特別職の地方公務員となります。

報酬・手当 ◆ 団員には、報酬が支給されます。また、出勤状況に応じて災害や訓練、警戒に出勤した場合の出動手当が支給されます。

万一の補償 ◆ 消防団の活動中にけがなどをした場合に備え、消防団等公務災害補償条例に基づいた補償制度があります。



相談

9月10日は世界自殺予防デー
「生きるを支える」まちづくりを目指して

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(285)6928

あなたの心、お元気ですか？
忙しい毎日や、あふれる情報など、めまぐるしい生活の中で、自分でも気づかないうちに疲れがたまっていく方もいると思います。

特に、心の疲れは身体の症状として表れたり、行動に表れたりすることがあり、さらには自殺の要因の一つにもなる場合があります。

自殺へと傾いた人は、死へと追いつめられるまでのつらい思いと、なんとかして生きる希望と方法を見いだしたいとの気持ちの間で揺れ動きながら、周囲の人に救いを求めて、SOSのサインを出していることが知られています。そして、自殺へと傾いた方を孤独に放置することなく、温かく見守ることが自殺者や自殺しようとする人を減らすために、有効であることが確認されています。

町では、心の悩みを持った人を孤立させないまちづくりを目指し、「生きるを支える」をキャッチフレーズに、世界自殺予防デーの街頭キャンペーン、「こころの健康講座」の開催、こころサポーターの養成など、各種の事業に取り組んでいます。

皆さんも、この機会にあらためて、かけがいのない「いのち」の大切さについて考えてみてはいかがでしょうか。

一人で抱え込まないで、まずは相談を

心の疲れを感じる方や、心の悩みをお持ちの方は、一人で考え込むのではなく、まずは相談機関に相談することをお勧めします。他の人から相談を受け、どうしていいかわからない場合なども、相談機関にご相談ください。

こころの電話相談

平日の午前9時～午後8時45分
・神奈川県精神保健福祉センター
☎0120-8211606 (フリーダイヤル)

心の健康についての各種相談

平日の午前9時～午後5時
・厚木保健福祉事務所
☎224-1111
・町福祉支援課
☎285-6928



心の健康チェック

次の五つの項目について、最近2週間のあなたの状態に最も近いものに印をつけてください。

最近2週間、私は…	いつも	ほとんどいつも	半分以上の期間を	半分以下の期間を	ほんのたまに	まったくない
明るく、楽しい気分で過ごした	5	4	3	2	1	0
落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	5	4	3	2	1	0
意欲的で、活動的に過ごした	5	4	3	2	1	0
ぐっすりと休め、気持ちよく目覚めた	5	4	3	2	1	0
日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった	5	4	3	2	1	0

※WHO-5 精神的健康状態表(1988年版)から

あなたの結果は？

合計点 _____ 点
0点または1点の回答の個数 _____ 個

判定

合計点が13点以上 → 特に心配ありません。

「合計点が13点未満」または「0または1の回答の個数が1個以上」 → 少し心配な状態です。専門家や相談機関に相談しましょう。

作された映画「めぐみ引き裂かれた家族の30年」の上映会を開催します。
 日 10月10日(木)午後6時~7時50分
 所 文化会館ホール 人 480人 他 応募者多数の場合は抽選(抽選の結果、ご入場できない方のみ連絡します) 申 行事名「めぐみ」、代表者氏名、電話番号、同伴者の氏名をご記入の上、9月

27日(金)までにファクス、はがき、電子メールで、下記のどちらかへお申し込みください。
 問 文化会館 ☎285-6960

申込先 申込方法	神奈川県中央地域県政総合センター 企画調整課 「めぐみ」担当	愛川町文化会館
ファクス	225-1743	286-9880
はがき	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	〒243-0392 愛川町角田250-1
Eメール アドレス	keno.megumi@pref.kanagawa.jp	shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

主催:神奈川県、政府拉致問題対策本部、共催:愛川町

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
9/12(木)	寿大学「消費者被害対策講座 ~シルバーエイジが狙われている」 「身近なところに危険が! 高齢者の交通安全・防犯対策」	13:30	15:15	町高齢介護課 ☎285-2111	無料 (先着 535人)
9/19(木)	寿大学「体の体操・お口の体操 楽しく学んで介護予防」	13:30	15:00	町高齢介護課 ☎285-2111	無料 (先着 535人)
9/22(日)	山本譲二オンステージ	18:00	19:30	愛川町・愛川町文化会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 3,000円
9/26(木)	寿大学「笑いと健康」	13:30	15:15	町高齢介護課 ☎285-2111	無料 (先着 535人)

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。
 ※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《予約制》	6日(金)・19日(木) 午前10時~午後3時 ※10月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	11日(水) 午後1時~4時
行政書士相談	12日(木) 午後1時~4時
多重債務相談	18日(水) 午後1時~4時
交通事故相談	25日(水) 午後1時~4時
不動産相談	26日(木) 午後1時~4時
消費生活相談	2日・5日・9日・12日・19日・26日・30日 午前10時~午後4時
人権・行政こまりと相談	13日(金) 午前10時~11時30分

※会場は役場相談室です。
 ※相談は予約優先です。
 ※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

教育相談

問 教育開発センター
 ☎206-1061(直通)

来所相談
毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時
出張相談
●レディースプラザ 9日(月) ●ラビンプラザ 30日(月) いずれも午前10時~午後3時
電話相談
平日 午前9時~午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	12日(木)午後1時~4時 役場1階相談コーナー
-----------------	--------------------------

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。
 ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792

お知らせ

Jアラートの試験放送を行います

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害やミサイル攻撃などの情報を、国から全国に瞬時に警報するものです。

Jアラートの全国一斉自動放送試験を防災行政無線を利用して行います。

日 9月11日(水)午前11時、11時30分の2回(予定)

放送内容 ◆「これは、試験放送です」を3回繰り返し、「こちらは、防災愛川です」を1回、そのあと、チャイムを放送します。

問 消防防災課防災対策班 ☎285-3131

秋の全国交通安全運動
9月21日(土)～30日(月)

—9月30日は交通事故死ゼロを
目指す日—

秋はスポーツや文化のイベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなります。また、これから日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけての事故が起こりやすくなります。自転車・自動車は早めにライトの点灯を心掛け、歩行者も反射材を活用するなど、一人一人が交通安全の大切さを認識し、交通事故のない明るい町

施設ガイド

第1号公園野球場の一部開放を継続します

子ども遊び広場として引き続き開放しますので、ご利用ください。

場所 ◆Aグラウンドの芝生の一部

期間 ◆11月29日(金)までの月・水・木・金曜日(祝日を除く)

時間 ◆午後2時～4時30分

対象 ◆未就学児から中学生まで

※団体利用はできません。

※野球場の利用がある場合や、天

をつくりましょう。

スローガン◆

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

運動の重点◆

1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進と自転車前照灯の点灯の徹底)

2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3 飲酒運転の根絶

4 二輪車・自転車の交通事故防止

問 住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

催し

「さかなクン」講演会

お茶の間で大人気の「さかなクン」の講演会を「動物フェスティバル神奈川2013inあつぎ」で開催します。入場は無料ですが、事前に往復はがきでの申し込みが必要です。日 10月14日(月・祝)午後1時30分～3時 所 厚木市文化会館大ホール 人 神奈川県内に在住する小学生以下の子どもと保護者、1,400人(応募者多数の場合は抽選。結果は返信はがきでお知らせします) 申 往復はがきに①郵便番号②住所③代表者氏名・年齢④電話番号⑤同伴者氏名・年齢(往復はがき1枚で3人まで応募できます)を記入の

上、9月17日(火)(当日消印有効)までにご応募ください。他 車椅子での参加を希望される方は、その旨を往復はがきにご記入ください。送付先◆〒243-8511厚木市中町3-17-17 厚木市役所生活環境課内 動物フェスティバル神奈川事務局「さかなクン講演会」係

問 環境課環境対策班(内線)3512

愛甲商工会
愛川にぎわいマルシェを開催

日曜日の早朝に、商工会会員を中心とする、さまざまな店舗が集まり、「愛川にぎわいマルシェ」を開催します。普段は手に入らないもの、お店の自慢のもの、珍しいもの、安くておいしいものなど、いろいろな商品を販売します。「マルシェ」とは、フランス語で「市場」という意味です。30店舗が出店の予定です。ぜひ、ご来場ください。

日 10月6日(日)、11月3日(日)、12月1日(日)午前6時30分～8時30分 所 文化会館駐車場

問 愛甲商工会 ☎286-3672

映画「めぐみ」上映会

県では、北朝鮮当局による拉致事件が一刻も早く解決されることを願い、拉致問題を風化させない取り組みを行っています。拉致問題に対する理解を深めていただくため、この問題を広く世界に伝えたいとの思いで製

候・グラウンドの状況により開放しない場合があります。

問 第1号公園体育館 ☎285-1818

今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、18日(水)、25日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	24日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)
郷土資料館	毎週月曜日(16日・23日は除く)、17日(火)、24日(火)

スポーツ施設今月の抽選予約
12月利用分
抽選結果 10月2日(水)

防災行政無線の内容を電話で確認！
0120-530-310
防災行政無線の放送が聞こえなかった場合は、放送内容が電話で確認できる「音声自動応答サービス」のご利用を。

●**栄養専門相談**

病気の方などの食事相談を行います。

☎9月10日(火)・24日(火)午前9時30分～午後4時

●**障害児者のための歯科相談**

☎9月5日(木)午後1時30分～2時

●**歯ぐきのセルフケア達人**

40歳未満の方および妊婦の方が対象です。

☎9月24日(火)午後1時30分～2時

●**エイズ無料検査**

☎9月12日(木)・19日(木)午後1時15分～2時45分

募 集



勤労祭ソフトボール大会参加チーム

11月に開催する、愛川町勤労祭ソ

フトボール大会の出場チームを募集します。

町内事業所に勤務されている方を対象に、オフィシャルルールによる5回戦を行い、2日間のトーナメント方式により順位を競い合います。

参加資格は、町内事業所(内陸工業団地は厚木市内の事業所も含む)などに勤務する従業員で編成するチームとし、事業所単独でチームを編成できない場合は、関連事業所の従業員を含めて編成することができます。

☎11月10日(日)・17日(日)各日ともに午前8時から所小沢ソフトボール場(相模川河川敷)甲9月30日(月)までに商工観光課にある申込用紙を記入の上、お申し込みください。

☎商工観光課商工労政班 ☎285-6948

お知らせ



今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第4期分

【介護保険料】第4期分

【後期高齢者医療保険料】第3期分

納期限は、9月30日(月)です。

休日納税・相談窓口

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎9月28日(土)・29日(日)午前8時30分～午後5時所役場1階税務課

■**普通救命講習会を受けよう** AEDを用いた心肺蘇生法などを学びませんか。町内会や仲間同士などグループでお申し込みください。日時などは相談の上決定しますので、まずはお電話を。☎消防防災課予防警備班 ☎285-3133

栄 養 士 か ら 一 言

疲れた「カラダ」と「ココロ」に効く栄養

厳しい暑さが続いて、食欲がわかないという方も多いのではないのでしょうか。夏に冷たいものや口当たりの良いものばかりを食べてしまうことで、大事な栄養素が不足してしまい、そのため、疲れやすい、体調を崩しやすい、やる気が出ないという症状が現れることがあります。

気持ちのいい秋を迎えるためにも、この機会にぜひ栄養バランスを見直しましょう!

主食・副菜をしっかりと、主菜は適量に

栄養素は体の中でそれぞれ協力して働くので、サプリメントなどを利用して1つの栄養素を補うだけでは、うまく働くことができません。

毎日の食事をしっかりと食べるこ

とが大切です。主食(ごはん・パン・麺類)・副菜(野菜・海藻などのおかず)をしっかりと、主菜(魚・卵・肉・大豆製品などのおかず)は適量にとることが大切です。

疲れをとるために必要な、たんぱく質とビタミンB

夏場に不足しやすい栄養素として、たんぱく質とビタミンBが挙げられます。「最近疲れやすい」と感じる方は、意識してとるようにしましょう。たんぱく質とビタミンBは、肉類(特にレバー)や魚類(マグロやウナギ)や大豆製品や貝類に多く含まれています。また、ビタミンBを十分とることで、集中力も持続しやすくなります。



イライラを解消するホルモンのもと、「アミノ酸」

イライラを防いでリラックスさせてくれるホルモンに、「セロトニン」というホルモンがあります。このホルモンが足りないことで、不眠やうつ病にかかりやすくなることが分かっています。このホルモンが分泌されると、ストレスに強くなり、また良く眠れるようになるため、心も安定して元気になると言われています。このホルモンは、「トリプトファン」というアミノ酸から作られるので、トリプトファンが多く含まれる大豆製品や、魚類や牛乳、バナナなどを多く食べると良いでしょう。「眠れないときにホットミルクがいい」というのは、牛乳にこのトリプトファンが多く含まれているためです。

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

これから授かる赤ちゃんのために 風疹ワクチンの接種を!

—助成期間は、9月30日まで—

妊娠中に風疹に感染すると、胎児が白内障や先天性心疾患、難聴などを主な症状とする「先天性風疹症候群」にかかる恐れがあります。町では予防を目的に、風疹ワクチン接種の一部助成を実施しています。

助成期間◆9月30日(月)まで

対象者◆接種当日、愛川町に住民登録があり①または②のいずれかに該当する方

①19歳以上の妊娠を予定、希望する女性

② 妊娠している女性の夫

※次の方は、助成対象にはなりませんので、ご注意ください。

- ・風疹にかかったことのある方
- ・風疹ワクチン(麻疹風疹混合(MR)ワクチン、麻疹おたふくかぜ風疹混合ワクチン(MMR)を含む)の予防接種を2回以上受けたことがある方

実施場所◆愛川町と契約している医療機関で接種してください。

持ち物◆医療保険被保険者証を提示してください。※妊娠している女性の夫が接種する場合は母子手帳も提示してください。

自己負担額◆

- ・麻疹風疹混合(MR)ワクチン 3,000円
- ・風疹(単体)ワクチン 2,000円

償還払い◆対象者のうち、平成25年4月16日から4月30日までの間に風疹ワクチンの予防接種を受けた方に負担金額の一部を償還払いします。申請期限は9月30日(月)までですので、ご注意ください。

費用の免除◆次の方は、風疹ワクチン接種を受ける前に、健康推進課で手続きを行うと、自己負担額が無料となります。事前にお問い合わせください。

- ・生活保護受給世帯に属する方
- ・町民税非課税世帯に属する方

注意事項◆妊娠している女性への予防接種はできませんので、妊娠していないことを確認してください。また、接種後2カ月間は妊娠を避けてください。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう!

☐9月18日(水)午後1時30分~3時30分 **所**レディースプラザ **人**生後3~8カ月の子とその保護者(10組)

費200円(テキスト代) **物**母子健康手帳、筆記用具 **申**9月11日(水)までに健康推進課へ。

お子さんの歯科保健指導

☐9月26日(木) **所**福祉センター3階会議室 **物**母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル **他**育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には9月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成24年8月生まれ	午前9時30分~9時55分
2歳児歯科検診	平成23年8月生まれ	午後1時~1時45分
	平成23年2月生まれ	午後1時45分~2時30分

すくすく親子健康相談

☐9月24日(火)午前9時30分~11時 **所**福祉センター3階会議室 **人**就学前の子とその保護者 **物**母子健康

手帳 **申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

ヘルスあっぷ相談

生活習慣病予防や食事について保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

☐9月25日(水)午後1時30分~2時30分 **所**福祉センター3階会議室 **人**町内在住の方 **申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

乳幼児の健康診査

対象者には9月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成25年5月生まれ)	10月15日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成24年12月生まれ)	10月10日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成24年3月生まれ)	10月11日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成22年3月生まれ)	10月8日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

県厚木保健福祉事務所から

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約してください。

☐ **申**厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

●専門医による精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

☐9月2日(月)・13日(金)・18日(水) 午後1時30分~4時

愛川町健康プラザが10月1日にオープン 健康診査や健康相談の場所が変更になりますので、ご注意ください。

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

「愛川町写真クラブ」 ～思い出・その瞬間を写真に～

愛川町写真クラブは、町内の写真愛好家が技術向上と会員同士の親睦を図ることを目的に発足しました。現在の会員は、50代から80代までの31人。町文化協会の加盟団体として、友好都市長野県立科町との文化展交流事業や町ふるさとまつりなどの各種行事に積極的に参加し、文化振興の先導役として活動しています。

ことしで発足50周年。これを記念して、5月に文化会館で「町の伝統的なまつり」をテーマに、写真展を開催しました。記念誌「50年のあゆみ」も作成され、そこには、会員たちの写真への思いや写真を始めた動機、同クラブでの思い出などが語られています。また、昭和50年以降の会報や総会資料、写真などがつづられています。

「この会は、定年してから写真を始めた人もいれば、子どもの成長過程を撮ろうとして始めた人、夫婦で新しい趣味探しとして始めた人などさまざまです。撮影ジャンルも多種多様ですが、会員同士がお互いに新しい技術や方法などを積極的に交換し、撮影に取り組んでいます」と話すのは代表の藤本さん。会員の方は「写真を始めてから、今まで以上に四季を感じるようになりました。何気なく通りがかった道端で、カメラを構えたいと感じる瞬間が多々あります」など、語っていました。

愛川町写真クラブは、日本全国を舞台に撮影旅行に出かけたり、プロのカメラマンを招いて学習会を開催しています。写真を始めたいと思っている方、ぜひ活動をのぞいてみませんか。下記まで、お問い合わせください。

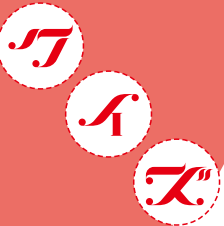
問 愛川町写真クラブ 代表 藤本 ☎285-2865



50周年記念撮影旅行
(長野県北安曇郡小谷村青鬼)



お楽しみ



今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

熱心な意見交換がされた「町長と話し合うつどい」と「女性と町長との懇談会」。参加者人数は合わせて何人だったでしょうか。次の中から選んでください。

- ①272人
- ②337人
- ③445人

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆9月6日(金) (郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

8月1日号の答えと当選者(敬称略) ■正解:②ドロップ(姿勢を低く)
■当選者:小幡涼花・山口重信・関根初江

中高生の活躍が光る夏!

全国高校総合文化祭に出場

県立相模原高校マンドリン部3年生の小林美波さん（田代在住、写真左）・穂坂南那さん（春日台在住、写真右）が、長崎県で行われた第37回全国高等学校総合文化祭（8月3日・4日）に県代表として「マンドリン団体演奏」で出場しました。二人は「3年間の練習成果を生かし楽しく演奏ができました。これからは受験勉強に励みます」と高校生活の充実した様子を話していました。



関東中学校大会(水泳)に出場

第37回関東中学校水泳競技大会（8月8日～10日）に出場を決めた3中学校6人に、8月6日（火）、町長から激励のことがばが送られました。生徒たちは「練習の成果を発揮できるように頑張ります」「良い結果が出せるよう、ベストを尽くします」などと意気込みを話していました。ことしも、若者の活躍が光る夏となりました。



「宝くじ助成金」 坂本区が祭り用太鼓、法被などを購入!

坂本区では、(財)自治総合センターが実施している宝くじ助成事業を活用し、祭り用の太鼓や、法被などを購入しました。7月20日、区長をはじめ役員の方々は、親睦事業である納涼盆踊り大会で区民に披露するため、早朝から舞台作りなどに汗を流していました。夏祭りや各種の行事などに幅広く活用することで、地域住民のコミュニティ活動が一層活発になるものと期待されます。



友好都市立科町へ 行ってきました!

ことしで20回目を迎える青少年県外交流事業に、本町3中学校の生徒30人が参加し、8月3日から5日まで、長野県立科町を訪れました。

立科町の生徒たちとの対面式を行い、ゲームなどを楽しみながら交流が始まりました。その後、夏の町民まつり「立科えんでこ」で子どもみこしを担いだほか、オリエンテーションやキャンプファイヤーなどを通して友情を深めました。

また、「立科えんでこ」には愛川町観光キャラクター「あいちゃん」も参加し、立科町の「しいなちゃん」、長野県の「アルクマ」と一緒に写真撮影会を行うなど、交流を深めました。



「暮らしの便利帳」を 発刊しました

町の行政情報や防災・観光などの情報を掲載した「あいかわ暮らしの便利帳」を発刊しました。表紙は観光キャラクター「あいちゃん」が飾っています。9月から各世帯へ順次配布しています。

発刊にあたっては民間事業者で広告を募集し、多くのスポンサーにご協力をいただきました。暮らしの情報誌としてご活用ください。



半原糸の里文化祭

9月23日(月・祝)午前10時～午後3時30分



半原糸の里地域の自然・産業・歴史文化などの情報発信や、都市と水源地域との交流促進のため「半原糸の里文化祭」を開催します。

機織り・紙すき・陶芸をはじめとした、さまざまな体験教室を楽しむことができます。

会場内では「みやがせフェスタ 2013夏の陣」も同時開催され、お子さんに大人気の「獣電戦隊キョウリュウジャー」ショーなどが行われますので、ぜひお越しください。

会場◆県立あいかわ公園

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

今月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

1日	愛川北部病院	☎284-2121
8日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
15日	和田医院	☎281-3688
16日	愛川北部病院	☎284-2121
22日	愛川クリニック	☎284-5225
23日	さくらクリニック	☎284-1002
29日	八木クリニック	☎280-1888
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

8月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口42,136人(-33): 男21,963人(-3) 女20,173人(-30)

■世帯数17,638世帯(9)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

- 1 (日) 総合防災訓練 当番医:愛川北部病院
- 2 (月) 議会本会議(1日目) マタニティセミナー 消費生活相談
- 3 (火) 議会本会議(2日目) 4カ月児健康診査
- 4 (水) 議会本会議(3日目)
- 5 (木) 消費生活相談
- 6 (金) 法律相談
- 7 (土) ふれあい広場
- 8 (日) 当番医:熊坂外科呼吸器科医院
- 9 (月) 議会本会議(4日目) マタニティセミナー 消費生活相談
- 10 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 11 (水) 議会本会議(5日目) 司法書士法律相談
- 12 (木) 寿大学 ハローワーク就労相談会 行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査
- 13 (金) 人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
- 14 (土)
- 15 (日) 当番医:和田医院
- 16 (月) 当番医:愛川北部病院
- 17 (火) マタニティセミナー
- 18 (水) 多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー
- 19 (木) 寿大学 法律相談 消費生活相談
- 20 (金)
- 21 (土)
- 22 (日) 当番医:愛川クリニック
- 23 (月) 半原糸の里文化祭 当番医:さくらクリニック
- 24 (火) マタニティセミナー すくすく親子健康相談
- 25 (水) 交通事故相談 ヘルスあっぴ相談
- 26 (木) 議会本会議(6日目) 寿大学 不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
- 27 (金)
- 28 (土) 休日納税・相談窓口
- 29 (日) 健康プラザ竣工式 休日納税・相談窓口 当番医:八木クリニック
- 30 (月) 消費生活相談

